

事業に関するお金のこと、何でもお気軽にご相談ください！

# 一日金融公庫相談会

宍粟市商工会では、日本政策金融公庫担当者による無料の金融相談会を開催致します。

商工業者の資金繰りや経営環境の整備などの相談、創業希望者及び事業承継の相談も可能です。(非会員の方も相談可能)

是非ご利用ください。 ※相談内容の秘密厳守



**日 時** 令和6年7月25日 (木) 午前10時～午後3時50分

**場 所** 宍粟市商工会 本所 宍粟市山崎町山崎205

**相談料** 無 料

**開催方法** 対面形式

**申込方法** 令和6年7月18日(木)までに下記の申込書に必要事項を記載の上、宍粟市商工会(本所・北部支所)の窓口又はFAXにてお申込みください。  
※受付は先着順となります。予約多数の場合は受付できない場合がございます。

**その他** ・事前に決算書等の資料を提出いただければ、迅速にご相談頂けます。  
※2期分の申告書、創業計画書(創業の場合)、返済計画表(借入がある場合)など

※あくまで相談であり、その場で融資が決定するものではありません。

(お問い合わせ先)

## 宍粟市商工会

本 所 TEL 0790-62-2365 FAX 0790-62-4731  
北 部 支 所 TEL 0790-75-2180 FAX 0790-75-2690

## (株)日本政策金融公庫 姫路支店 (担当:土田)

TEL 0570-062-292 FAX 079-282-4527



## 一日金融公庫相談会 申込書

ふりがな 事業所名	(業種 )		ふりがな 代表者名	(相談者役職・氏名) ( )	
所在地			電話番号	※日中に連絡のとれる電話	
申込金額	万円	運転資金・設備資金	公庫との お取引	あり・なし	
相談希望 時間	<input type="checkbox"/> 10:00～10:50 <input type="checkbox"/> 11:00～11:50 <input type="checkbox"/> 13:00～13:50 <input type="checkbox"/> 14:00～14:50 <input type="checkbox"/> 15:00～15:50 相談可能な時間の全てに☑をご記入ください。時間調整の上、ご連絡致します。				

※ご記入いただきました情報は、本相談会の実施・運営のために使用するもので、適切に取り扱い、他の目的には使用いたしません。

# 小規模事業者経営改善資金

マル経  
融資



無担保・無保証人の融資制度です



商工会議所、商工会または都道府県商工会連合会の実施する経営指導を受けている方で、商工会議所等の長の推薦を受けた方が対象です



ご融資額は2,000万円以内です



## 小規模事業者経営改善資金（マル経融資）

ご利用 いただける方	商工会議所、商工会または都道府県商工会連合会の実施する経営指導を受けている 商工業者であって、商工会議所等の長の推薦を受けた方 推薦を受けるには、次の条件をすべて満たしていることが必要です 1 常時雇用する従業員が20人以下（商業・サービス業（宿泊業および娯楽業を除く） の場合5人以下）であること 2 原則として6ヶ月以上、商工会議所等の経営指導を受けていること 3 最近1年以上、同一商工会議所等の地区内で事業を営んでいること 4 所得税、法人税、事業税及び都道府県民税や市町民税（均等割を含みます）を原則 としてすべて完納していること 5 商工業者であり、かつ日本政策金融公庫 国民生活事業の非対象業種でないこと
ご融資額	2,000万円以内
ご返済期間	設備資金 10年以内（うち据置期間2年以内） 運転資金 7年以内（うち据置期間1年以内）
利率（年）	特別利率F〔年利1.45%（令和6年6月1日現在）〕 ※利率は金融情勢によって変動します
担保・保証人	無担保・無保証人
イメージ	<p style="text-align: center;">推 薦</p> <p style="text-align: center;">ご融資</p> <p style="text-align: center;">ご相談 お申込</p> <p style="text-align: center;">⇒</p> <p style="text-align: center;">商工会議所 商工会</p> <p style="text-align: center;">⇒</p> <p style="text-align: center;">日本政策金融公庫 国民生活事業</p>

※ 審査の結果、お客様のご希望に沿えない場合がございます。

くわしくは、日本公庫ホームページ<https://www.jfc.go.jp/>をご覧ください。窓口までお問い合わせください。